

介護現場におけるハラスメントに対する基本方針

1. はじめに

当施設では、全ての利用者様、ご家族様が安心して過ごせるよう、職員一同が力を合わせて取り組んでおります。その一環として、ハラスメント予防のための取り組み、発生した場合の対応や対策を講じ、安心して働ける職場環境を整備することを目的として、本方針を定めます。

2. ハラスメント防止のための取り組み

当施設では、ハラスメントを予防し、また万が一ハラスメントが発生した場合に備えて、以下の取組を実践していきます。

- **研修の実施:** 定期的にハラスメントに関する研修を実施し、職員の意識向上および情報提供を図ります。
- **相談窓口の設置:** ハラスメントを受けた職員が報告・相談しやすい体制を整え、相談窓口を設置し、秘密厳守の下、適切に対応します。
- **ハラスメント行為への対応:** ハラスメント行為が発生した場合には、事実関係を調査し、厳正に対処します。
- **利用者様、ご家族様への周知:** 利用者様、ご家族様に対して、ハラスメント行為が職員の心身に与える影響について周知し、ご理解とご協力をお願いします。

3. 対策における各職員の役割

ハラスメント対策は、施設全体で取り組まなければいけません。そのため、職員の皆様にも以下のような行動をお願いします。

- ハラスメント行為に遭遇した場合には、速やかに上司または相談窓口へ報告してください。
- 同僚がハラスメントを受けていることに気づいた場合は、見過ごさずに声をかけ、相談窓口への相談を促してください。
- ハラスメント防止に関する研修に積極的に参加し、知識と理解を深めてください。

介護老人保健施設うきは
管理者 坂本 和彦